

第2回地域WG

地域活動・農山漁村・環境問題における男女共同参画推進に向けて



山形県子育て推進部長
松田明子

1 「地域活動」における男女共同参画の推進

「男女共同参画に関する世論調査（R元年度.内閣府）」の結果によると、「地域活動の場（自治会やPTA等）における男女の地位の平等感」では、「男性の方が優遇されている」と回答する割合が、34.7%と前回よりも増加している。

■国民の「自治会やPTAなどの地域活動の場における男女の地位の平等感」

	H28年9月	令和元年9月
・男性の方が優遇されている	33.5%	34.7% ↑
・女性の方が優遇されている	11.8%	10.2% ↓

（出典）内閣府／R元「男女共同参画社会に関する世論調査」

少子高齢化に伴う人口減少と担い手不足による、地域社会の崩壊の危機を救うには、女性も地域で行われる様々な活動へ参画すること、地域を構成するあらゆる分野で活躍していくことが必要である。

その際には、片方の性に活動や意見が偏ることなく、男女ともに地域活動への参画が促進され、PTA、自治会・町内会等、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図っていかねばならない。

■＜山形県の例＞ 地域活動への参加状況

・「特に何もしていない」が48.4%で一番多い。性別で見ると、男性が44.9%に対し、女性が51.3%と、女性の割合が高い。

（出典）山形県／R元「WLB・男女共同参画・女性活躍に関する県民意識・企業実態調査」

（1）女性も、地域を支える担い手として

地域経済のほか、町内会活動、暮らしやすい環境の整備、景観の保全等のまちづくり、観光、伝統文化の継承など、あらゆる地域活動へ、女性も重要な担い手として参画が求められている。

（2）女性のリーダー、人材を育成し、政策・方針決定過程へ

地域課題の解決に向けた計画づくりや、組織運営などの実践活動ができる女性リーダー、女性の人材育成を進めることが必要である。

【地域分野における指導的地位に占める女性の割合】

女性 の 割 合	・自治会長:5.9%
	・都道府県の管理職:10.3%
	・市区町村の管理職:16.7%
	・PTA会長:13.8%
	・校長(小学校:20.6%、中学校:8.0%、高等学校:8.1%)
	・審議会等委員(都道府県:33.0%、市区町村:26.8%)

依然として
低い状況!

（出典）R元男女共同参画白書、
全国女性の参画マップ(R元12月)、
R元.学校基本調査

2 地方における男女共同参画の推進

(1) 「農山漁村」だけでなく、「地方都市」の視点を含めた推進

これからは、「農山漁村」だけでなく、多くの人々が生活する「地方都市」に視点を置くことが重要である。地方では、多くの人々が大宗を占める「中小企業・小規模事業者」に従事しており、これらの企業において、子育て・介護と仕事との両立支援や女性の登用促進など、働きやすい職場づくりや、女性も能力を十分に発揮できる環境整備を図っていく。

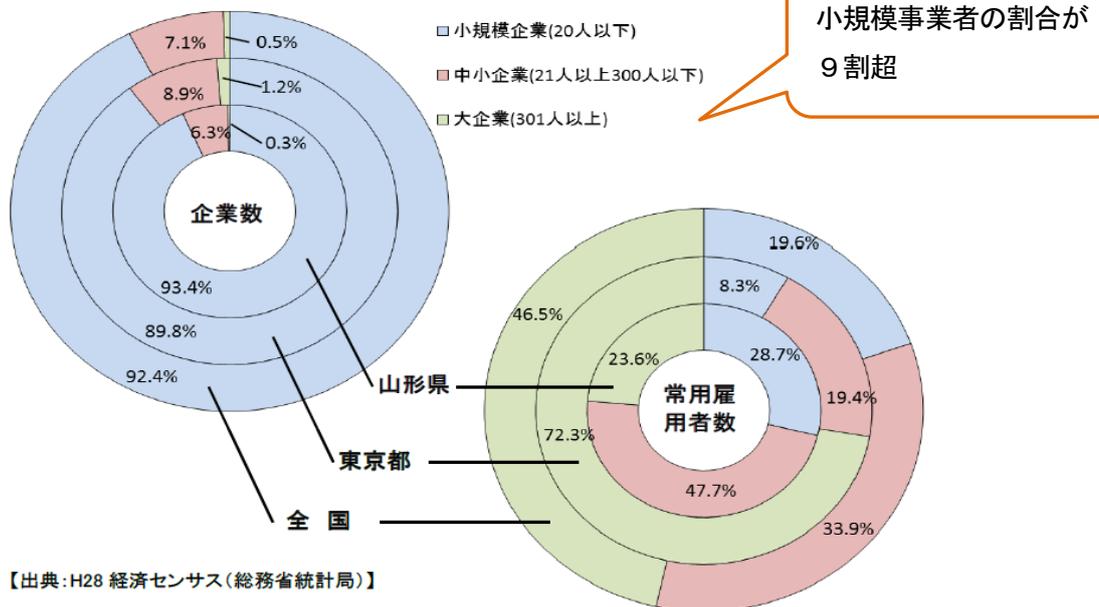
・農林水産業従事者は、わずか4.0%。多くが製造業やサービス業等に従事
⇒「農山漁村」だけでなく、「地方都市」の視点を入れることが必要

■産業別の就業者の割合

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全 国	4.0%	25.0%	71.0%
山 形 県	9.4% (8位)	29.1% (13位)	61.5% (47位)
順位1位	青森県 (12.4%)	滋賀県 (33.8%)	東京都 (82.1%)

(出典) 総務省/H27 国勢調査

■規模別「企業数及び常用雇用者数の状況」



■男女別雇用者に占めるパート・アルバイト・派遣・契約社員等の割合

	全国		山形県	
	男性	女性	男性	女性
H28	22.1%	55.9%	23.6%	44.9%

(出典) 全国：労働力調査特別調査、山形県：労働条件等実態調査

	東京都	
	男性	女性
H29	11.6%	36.1%

全国では、女性の半数以上が非正規雇用者

(出典) 東京都：就業構造基本調査

■＜山形県の例＞男女間及び全国との賃金格差（一般労働者）

	男女間賃金格差 (男性を100とした場合の女性の賃金)		山形県と全国との賃金格差 (全国を100とした場合の山形県の賃金)	
	全国	山形県	男性	女性
H27	70.1	73.2	80.1	83.6
H28	70.8	74.6	79.1	83.4
H29	71.0	72.9	81.4	83.6

女性の賃金は、
男性の7割程度

山形県の賃金は、男女とも
全国の8割程度

(出典) 全国：総務省／労働力調査特別調査、山形県：労働条件等実態調査

■＜東京都の例＞男女間及び全国との賃金格差（一般労働者）

	男女間賃金格差 (男性を100とした場合の女性の賃金)		東京都と全国との賃金格差 (全国を100とした場合の東京都の賃金)	
	全国	東京都	男性	女性
H30	73.3	71.5	124.5	121.5

(出典) 東京都：就業構造基本調査

(2) 「農山漁村」における男女共同参画の推進

＜女性やU I ターン移住者を呼び込む＞

農林水産業の担い手が減少する中、その維持・発展のためには、女性をはじめ、U I ターン移住者などの多様な人材の活用が大きなポイントである。

このため、首都圏への若年女性人口の流出を抑制し、人口の地方への分散と均衡を図ることが必要であり、そのためには、地方における、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しみを享受できる生活環境の整備が求められている。

＜支える仕組みづくり＞

農林水産業の魅力や支援制度の発信に加え、初期投資の負担を軽減するシステム構築（離農者の農地で研修し、そこで就農できる等）を図っていく。また、家族経営が多いことから、女性が従事するにあたっては、家族の理解とサポートが受けられること、悩み相談を行うなど支援体制の構築が求められている。

■農業従事者の状況（自営農業に主として従事した世帯員数）

	全国	山形県
女性	45.4%	45.3%
男性	54.6%	54.7%

農業従事者の半数が女性。
女性も農業の重要な担い手。

(出典) 農林水産省／H31 農業構造動態調査

＜「経営者」となる女性の育成と「ウーマノミクス」の推進＞

これからの農林水産業の担い手は、「生産者」から「経営者」になっていく必要がある。

そのため、女性を対象とした、経理に関する知識や技術を習得する機会の提供のほか、女性も経営のパートナーとして参画できるよう、女性ならではの視点・発想が生かされた経営や商品開発、直売開設等の起業活動が積極的に展開する「ウーマノミクス」により、新しい「農山漁村」を切り開いていく必要がある。

■山形県の例：山形県男女共同参画計画における位置づけ

- ▼ 施策の方向6「地域における身近な男女共同参画の促進」
- ▼ (6)「女性の活躍による農山漁村の活性化」

[数値目標]

H31年2月調査

項目	目標値 (R2)	直近の状況
・女性農業士 (指導農業士・青年農業士) の数	52人	52人 (H30)
・家族経営協定締結農家数	1,010件	1,019件 (H29)

■アグリウーマンの活躍 (山形県の例)

結城 こずえ 氏 (天童市、果樹栽培、ドライフルーツの加工・販売)

H27年 新規就農

H27年 農林水産省「農業女子プロジェクト」メンバー

H30年3月 ニューヨーク国連本部で開催された「第62回国連女性の地位委員会」において、日本の女性農業者の代表として活動発表

〈発表内容〉 全国組織である「女性農業者ネットワーク」の活動が、加工や販路開拓など、自身の経営の発展につながった。

H31年2月 「やまがた農業女子ネットワーク」設立発起人

3 「環境問題」における男女共同参画の推進

持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向けては、地球温暖化による海面上昇や異常気象の増加など、地球規模で抱える環境問題を解決していく必要がある。

このため、実施計画や施策の決定にあたっては、社会の人口の半分を占める女性の意見も十分に反映されるよう、行政機関等における審議の場への参画を促進するとともに、以下の取組みを推進していく。

(1) 環境教育の推進と人材育成

環境問題への関心を高め、保全活動の実践につなげるために、小さいころから、環境問題に関する情報や知識を習得する環境教育が大切である。

また、男女ともに、食品ロスやゴミの再利用など、家庭生活から派生する身近な環境問題に取り組むとともに、地域で行われる環境保全活動への女性の参画や女性研究者の育成を通して、女性の視点も活かした環境保全につなげていく。

(2) 環境に配慮した商品開発の支援

子育てや介護の分野をはじめ、女性ならではの発想や、きめ細やかな配慮がなされた、環境にやさしい商品開発を支援する。